

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	家庭児童相談事業	担当課	児童福祉課	
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち	計画期間	平成13年度～
	施策	人権の尊重	種別	法定事務
	基本事業	虐待などの人権問題の解消	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-030201-08 単独	根拠法令・条例等	児童福祉法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>家庭での児童の健全な養育・福祉を向上させるため、昭和39年4月22日厚生事務官通知「家庭児童相談室の設置運営について」により福祉事務所に設置するとされた。市においては、平成14年2月2日の市制施行に伴い、福祉事務所に設置された。</p>	<p>育児不安等の悩みを持つ保護者に対し、家庭相談員や臨床心理士が電話及び対面にて相談を行うとともに、児童虐待や要保護ケースを早期発見し、関係機関につなげ、問題の解決や育児不安の解消に当たる。</p> <p>1 電話相談、訪問相談、出張相談、来室相談の各相談業務          ・家庭児童相談室：電話又は来所による相談対応及び保護者のカウンセリング、子どものプレイセラピー、アセスメントのための心理検査を実施          ・南守谷児童センター（毎週金曜日）・守谷駅前親子ふれあいルーム（毎月第2金曜日）への出張相談          ・どならない子育て練習法グループの実施</p> <p>2 虐待通告対応業務</p> <p>3 「守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会」の開催          ・代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議、進行管理会議          ・要保護児童等に関する情報交換・関係機関の連携及び協力の推進に関する協議          ・広報・啓発活動の推進</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内の問題や教育上の問題など、多種多様な問題に対し、家庭相談員や臨床心理士が相談対応を行い、保護者と一緒に問題の解決や育児不安を解消できるように支援する。また、児童虐待について各関係機関と連携し、未然防止と早期発見・早期対応に努めることで、良好な家庭環境を築き、児童の健やかな成長につなげる。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>子ども、高齢者、障がい者、配偶者間の人権が尊重され、虐待などの人権問題が解消されるように努める。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉法改正により、市町村の体制強化が求められている。</li> <li>相談件数が増加しており、多方面からのアプローチが必要なケースなど困難なものも多く、月に何度も来所相談をして対応するなど、時間をかけている。</li> <li>虐待対応など家庭児童相談員が対応することの難しさや、時間を要するため週3回では相談時間を確保するのが難しくなっている。</li> <li>児童相談から、虐待やDVが背景にあることもあり、相談スキルが必要になっている。</li> </ul>	<p>[令和元年度]          ・2019.7月～          子ども家庭総合支援拠点設置に向けての体制整備</p> <p>[令和2年度]          ・2020.4月～          子ども家庭総合支援拠点を設置する。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し必要な支援ができるよう体制強化をする。</li> <li>家庭児童相談室に専門職員を配置し、専門知識のある人材を確保し、増加するケースの対応等をする。</li> </ul>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<p>■増加  <input type="checkbox"/>維持  <input type="checkbox"/>削減</p>	<p>専門職員を配置するため、コストは増加する。</p>

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
相談件数の増加、家族が多いケース（例えば、母+子ども4人）は対応人数が多く、相談員のスケジュール調整が大変になり、家庭相談室内の相談室をすべて使用するため、他のケース予約が取りづらい。特に学校が終了後の16時以降に相談が多く、相談者を待たせている状況である。	昨年度の課題であった、16時以降の児童相談については、キタールの視聴覚室や、ミナーデの相談室を借り、より多くの相談対応ができるようにした。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、緊急的な対応以外、定期相談はお休みしていたため全体的な延べ相談件数は減少したが、守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会で対応している家庭については電話で状況確認をしてきた。また、緊急事態宣言中に緊急対応をしており、家での生活に行き詰った母子への対応として、訪問をして状況確認をしたり、母子のカウンセリングを行ったり、関係機関につないで対応した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
子ども家庭支援ネットワーク協議会協議回数（回）	46.00	64.00	60.00	60.00	60.00
相談件数（件）	172.00	254.00	258.00	250.00	250.00
成果の動向（→その理由）					
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	昨年度の相談件数は258件であったが、終了したケースは133件だった。残りの125件は来年度も継続するが、どのケースも改善に向かっている。平成28年から再開したどならない子育て練習法の応募者が急増した。子どもを怒鳴ることが虐待にあたるという認識が浸透し、受講をきっかけに来所相談につながるケースも増加した。保護者が自分自身の問題と向き合い、子どもの相談も行うことで母子共に成長し、「相談してよかった」と感じていただいている。また、守谷市子ども家庭総合支援拠点の準備をすすめ、要綱の整備、必要書類の見直し、専門性を高めた人材の配置をした。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	今後も家庭児童相談室が気軽に相談できる場所となるように広報活動を広げていく。新任職員の育成については、専門研修に参加したり、先輩職員との対応方法や、対応の流れをみながら一緒に対応していくことで、家庭相談員の資質向上に努める。 虐待対応については、AIによる相談対応業務のシステム化を導入し、過去の相談内容から、深刻度や対応方法、再発確率など、ケースの分析をすることで、より確実に必要な対応ができるようにする。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	4,773	6,716	5,351	2,917	2,917
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,773	6,716	5,351	2,917	2,917
正職員人工数（時間数）		4,714.00	6,066.00	4,398.00	0.00	0.00
正職員人件費		19,327	25,326	18,045	0	0
トータルコスト		24,100	32,042	23,396	2,917	2,917